

平成 23 年度 第 2 回三条市地域自立支援協議会会議録（概要）

1 開 会 平成 24 年 1 月 20 日（金） 午前 10 時

2 場 所 三条市役所第 3 委員会室

3 出席者 委員 12 名

丸田会長、猪山副会長、高井委員、佐藤委員、西潟委員、嶋田委員、
樋熊委員、鍋嶋委員、本田委員、内山委員、田中委員、栗山委員
欠席 2 名（坂井委員、小越委員）

事務局

渡辺福祉保健部長兼福祉課長、関崎課長補佐、駒形福祉政策室長、
土田障がい支援係長、堀江主任、草野主事、古俣主事

相談支援事業所

障がい者就業・生活支援センターハート 阿部相談支援専門員

相談支援事業所つなぐ 治田相談支援専門員

相談支援事業所ひめさゆり 目黒相談支援専門員

相談支援センター青空 志田相談支援専門員

4 会議次第

(1) 開 会

(2) 議 事

ア 第 3 期障がい福祉計画（案）について

イ その他

(3) 閉 会

5 会議の経過及び結果

(1) 開 会

（福祉課 障がい支援係 古俣主事）

ただ今から、平成 23 年度第 2 回三条市地域自立支援協議会を開会させていただきます。

なお、本日は三条公共職業安定所の坂井委員と三条商工会議所の小越委員から欠席の連絡をいただいている。したがって、本日の会議は委員定数 14 名のところ 12 名の出席をいただいております。会議が成立していることを報告させていただきます。

ここで、会議に先立ち渡辺福祉保健部長から挨拶させていただきます。

（渡辺福祉保健部長兼福祉課長）

本日、ご審議いただきたいのは、ご案内のとおり第 3 期障がい福祉計画についてである。これから内容等について説明させていただきますが、障害者総合福祉法が平成 25 年の制定に向けて動いており、今後の社会動態を踏まえた中で様々なことが制度的に整理される状況にあることをご承知おきいただきたい。

また、大変嬉しいことに来年度、障がい者拠点施設が完成する。そうした中で、これから効率的な運営に向けて話が進んで行くことと思う。

もう一点、嬉しいニュースだが、障がい者福祉基金として 1 億円を活用できる状況ができ

た。当面、私どもで検討させてもらうが、有効な活用方法については、審議していかなければならないと考えている。そうしたことも含め、本市では見直しを前提として計画を策定させてもらう。

また、国の基本指針では、目標数値を定めることについて述べているだけだが、本市ではそれ以外に3年間の中で、早急に三条市の障がい福祉に関わる全ての人々で考えていきたい部分を、重点的な取組項目として掲げさせていただいた。そういったことを含んで、今日のご意見いただきたい。

(福祉課 障がい支援係 古俣主事)

今回の会議において、事前に資料を送付できず申し訳なかった。

(2) 議 事

ア 第3期障がい福祉計画(案)について

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

第3期障がい福祉計画(案)について説明させていただく。

まず、事前に資料をお配りして、目を通していただいてから、協議していただくことが本来の筋であるが、事前の資料送付ができず申し訳なかった。そのため、今日はこの場で皆様から目を通していただき、ご意見をいただいた中で、今後、期間を設けて引き続きご意見をいただく形にさせていただきたい。

まず、第3期障がい福祉計画の概要という資料で説明させていただく。

<2ページ>

計画策定の趣旨は、自立支援法に基づき国の基本指針に即して定めるものである。冒頭の挨拶で申し上げたように、第3期の計画策定に当たり、国の基本指針については設定するが、第2期を基本として今後取り組むべきポイントを掲げさせていただく。

計画の期間は、平成24年度から平成26年度までの3年間としているが、これも冒頭の挨拶で申し上げたように、見直しも視野に入れた中での期間と考えていただきたい。

<3ページ>

続いて、障がい者を取り巻く現在の本市の状況だが、障がい者及び障がい福祉サービス利用者が増加傾向である。平成20年4月1日現在、障がい者数は5,744人だったが、平成23年10月末には6,019人で275人4.8%増となっている。サービス利用者数についても、平成20年4月1日が494人であったが、平成23年10月末では720人となり、プラス226人の46%増となっている。このことは、相談支援事業を頑張っていたことからのサービス利用につながり増加したものと考えている。

障がい者の年齢別構成については、障がい者の50%を65歳以上の方が占めており、これは全国的な特徴であるが、高齢になってきている。

<4ページ>

施設入所のニーズが変わらず高いということについてだが、国では施設入所者をどんどん地域に帰しなさいという基本方針を持っている。

しかし、実態を見ると施設入所に頼らざるを得ない部分もあるのが現状である。本市で

は、平成17年10月1日を基準数値とすると施設入所者数は94人であったが、現在103人と増加している。ただ、今後もこのニーズは様々な制度を使っても、微増していくものと見込んでいる。現時点での施設入所待機者数は、12人となっている。

続いて、障がい者の一般就労移行者が少ないことについて、グラフを見ていただきたい。グラフの上の線が就労移行支援の利用者数、下の線が実際に就労へ結びついた数となっているが平均して3～5人の間である。障がい者雇用率についても参考として掲載させていただいたが、法定雇用率には達していない。昨今の経済情勢を踏まえた中で大変厳しい状況にあり、この部分は何らかの形で理解促進を図っていかねばならないと考えている。
<5ページ>

大変失礼な言葉で書いてある部分もあるかもしれないが、策定に係る課題と重点取組事項ということで、本市の課題や重点取組事項を掲げさせていただいた。

まずは、障がい者・介護者の高齢化で、障がい者だけではなく介護する方の高齢化がある。また、単身世帯についても増えており、こうしたことに対して支援体制の構築が求められていることは喫緊の課題だと思われる。

また、施設入所者の高齢化に伴い、医療的行為が必要になるなど、施設の対応が困難になってきている状況も垣間見える。

障がい福祉サービスの提供体制だが、身体障がい者を受け入れ可能なバリアフリー化に対応した施設や専門知識のある人材が必要となっている状況がある。

福祉的就労で得られる作業工賃についても、障がい者がより経済的に自立するためにはその水準をさらに引き上げていく必要がある。そして、よりやりがいや達成感を得るためにはそれなりの水準が必要であり、その水準を求めていくことが必要である。

次の、市民・企業等の障がいに対する認識については、一長一短でできない部分もあるが、地域で障がい者を受け入れるという取組についての更なる促進や、「一緒に頑張っていこう」という意識付けをやっていかねばならない。当たり前のことを言っているようだが、非常に難しい部分もあると思う。

また、企業の障がい者雇用が進んでいないという現状もあり、これをどう打開していくかということも課題である。

障がい者とその家族の意識という部分だが、障がい者・保護者に対する地域移行に向けた情報提供や相談支援体制の整備が求められるということで、個々に応じた必要なサービスや情報などが得られることも必要ではないかと思う。そして、保護者の高齢化あるいは、保護者の状態によって介護や養育力が低下しているということは否めない事実である。そうした部分において、家族を含めた支援体制を必要とするだろうという課題を挙げさせてもらった。

取組に当たっては、数字や目標値でどうするというのではなく、まずはこの第3期計画の間に自立支援協議会を始め、各法人等との連携の中で意識を持って取り組んでいかなければならない重点取組事項を4つ掲げさせてもらった。

まず、高齢化等に対応したサービス提供の体制づくりだが、三条市の高齢化率は4人に1人が65歳以上である。そして、10年後には3人に1人が65歳以上となる見込みである

(コーホートによる推計値によるもの)。それから、先般、厚生労働省から出た白書を見ると、生産年齢人口（20～65歳）と65歳以上の人口を見た場合に、生産年齢人口で支える65歳以上の人口は、今は2対1であるが、この先、1対1で支えなければならなくなるだろうと言われている。

これからは、社会保障制度のあり方そのものが問われるようになる。こうした急激な高齢化は、世界でも日本しかなく、日本が初であるということである。そのため、私たちは、高齢化という新たな課題に、世界で初めて取り組んでいかなければならない状況である。今、国で社会保障と税の一体改革ということで検討されているが、昔のような高度経済成長という期間であれば良いか、福祉分野への様々な制度の拡充が出てくると思う。

しかし、社会経済情勢や今後見込まれる情勢の中にあっては、維持するということの検討の方が先行しており、拡充という部分は、全体的な制度論、国の議論を待たなければならない。地域においては、今の制度とこれから見込まれる制度の中で、地域資源と地域の理解を含めてどうしていくかということを考えなければならない。そこで、高齢化に対応したサービス提供体制づくりということで、自立支援協議会を中心とし、障がい者や障がい者を介護する家族等の高齢化や介護養育力の低下に対応した支援のあり方について、近々に新法制定を踏まえて関係法人や機関の協調・連携を図りながら、具体的な対応策及び体制を構築し、方向性を見いだしていかなければならない。当然、施設的なものも必要になってくるかもしれないが、そうしたものをどうしていくかも踏まえた中で、自立支援協議会を中心として方向性を導いていくということをお願いしたい。支援する側も、支援される側も一緒に支え、支え合う仕組みをどう作っていくかということは、これから高齢化が進む中で大変な部分であるため提案させてもらいたい。

2点目の効率的なサービス提供体制の促進ということだが、自分に合ったサービスが欲しいというのは当然のことだと思う。障がい者拠点施設が開設されるが、そこを中心とした中で更に各法人と連携し、サービスをどう効率的に提供していくかということは先々の経済情勢等を踏まえた中で考えていかなければならない部分だと思う。

必要な情報が確実に届くことは大事で、必要なサービスに結びつくための相談支援体制の構築もリンクしながら対応しなければならない。

3点目の自立の促進でやはり仕事に対するやりがいや満足感を得たいというのは、全ての人間の自然な感情だと思う。そこで、施設での作業・生活訓練を通し、より達成感や充実感が得られるよう工賃アップを目指した取組などを支援したいと考えている。

また、障がい者の一般就労を促進するため、関係機関と連携し、企業に対する障がい者雇用に関する啓発活動を促進していきたい。わずかでも就労できる可能性があるのであれば、そうしたところを関係機関と連携して対応する必要がある。

4点目は地域の理解と地域社会への参加の促進ということで、障がい者の方々に対する地域の理解を更に促進していくことが必要であると共に、障がい者自身が積極的に社会参加していくという環境整備が必要である。

先ほど述べた工賃アップや社会参加の部分については、冒頭述べた基金を活用していきながら、新たな事業展開を考えているところである。今後、法人や関係者の皆様と協議を

させていただきたいと考えている。

今回の計画で、以前と違う部分については重点的な取組事項を掲げ、共通認識として取り組んでいけるよう施策を展開させていただいた。

以降、計画の体系については担当から説明させてもらう。

(土田障がい支援係長)

< 6 ページ >

基本理念と目標値は、国の指針により定められている。国で示されている平成 26 年度における数値目標は 4 つあり、資料の通りである。それとともに、サービス見込量を設定している。これらは、国の指針に基づくものであるが、この基本理念を含め三条市独自に基本目標を設定し、そのための施策の展開を含め計画を策定させていただく。

基本目標については 5 点掲げさせていただいた。(1) ～ (4) は第 2 期計画までの基本目標を基本とし、今回 (5) の自立生活と社会参加のための活動を促進する部分については第 3 期計画において追加した部分である。

< 7 ページ >

まず、施設入所者の地域生活への移行については、国の指針で第 1 期計画時点の施設入所者数を目標基準値として、平成 26 年度末までに 30%以上を地域移行させるというもの、10%以上施設入所者数を削減するという二つの目標が掲げられている。本市の目標基準値は 94 人であったが、これをどのような目標にするかということで、本市の実情を踏まえ設定させていただいた。

本市では、第 2 期までに 10 人が地域移行しており、第 3 期の平成 26 年度までの移行者数を 10 人とした。そして、累計で 20 人、20%以上を地域移行させるということになる。目標設定の根拠としては、図に示したように施設入所者の中でも本当に地域移行が可能な方は一部であり、本市では、65 歳未満かつ障害程度区分 3 以下の方を概ね地域移行可能者の対象とさせていただき、現在は 17 名いる。その内の半数以上の 10 名の移行を目指すこととした。

また、入所者の削減率については、国で 10%以上となっているが、三条市については平成 23 年 10 月現在の施設入所者は 94 人から増えて 103 人という実態を踏まえ、第 3 期計画期間中に 10 人を削減し、93 人と目標設定した。削減者数については 1 人、1%ということで設定した。

< 8 ページ >

国の指針では、第 1 期計画時点の一般就労移行実績を目標基準値として、平成 26 年度の福祉施設からの一般就労移行者数を目標基準値の 4 倍以上とすると示されている。本市では、過去 3 ～ 4 名で推移している実績を踏まえ、目標値については基準値が第 1 期の 4 人を 2 倍とする 8 人で設定した。

< 9 ページ >

国の指針では、平成 26 年度末における福祉施設の利用者のうち、20%の方が就労移行支援事業を利用するとなっている。本市において、平成 23 年 10 月現在の就労移行支援事業利用者の割合は 5%である。今後、障がい者拠点施設で新たなサービスが提供されること

やニーズを踏まえ、平成 26 年度末の利用者の割合については 8%と設定した。具体的な見込数としては、福祉施設利用者数を 486 人と見込んだ中で、就労移行支援事業所の利用者は 39 人となる。

<10 ページ>

国の指針として平成 26 年度末における就労継続支援の利用者のうち、30%が就労継続支援 A 型を利用するということであるが、本市では平成 23 年 10 月現在 10%となっている。この目標値についても、障がい者拠点施設での新たなサービス提供、既存のサービス提供、ニーズ等を加味した中で、平成 26 年度については、就労継続支援事業利用者全体で 192 人と見込み、その中で A 型については 39 人とした。

<11 ページ>

様々な目標設定をさせていただいた中で、どのような形で施策を展開していくかについて重点取組事項を含め記載させていただいた。下線部分については、第 3 期で新たに追加するもの、もしくは第 2 期の事業展開について見直しを図った部分である。

(資料「第 3 期障がい福祉計画の概要」11～12 ページのとおり)

<13 ページ>

見込量は、国の基本方針に基づき、本市の実績と特別支援学校卒業後の進路及び相談支援から見えたニーズなどを勘案し、平成 24 年度から 3 年間の三条市に必要なサービスの見込量を単年度ごとに設定させていただいている。この見込量については、本計画案（第 3 期三条市障がい福祉計画（案））の 13 ページ以降をご覧いただきたい。

(資料「第 3 期三条市障がい福祉計画（案）」13～27 ページのとおり)

今後のスケジュールだが、本日の自立支援協議会での意見聴取をした後、2 月上旬に県と調整し、2 月 6～20 日の間で三条市民の方へ広報を通じてパブリックコメントを行い、意見をいただこうと思う。

そして、委員の皆様からの意見、パブリックコメントによる意見等を調整し、手直しを行い、最終的に 3 月中旬には第 3 期障がい福祉計画の策定とさせていただきたいと考えている。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

スケジュールを担当から説明させていただいたが、本計画案は今日初めてお出ししたものであり、まだ、皆様から中身を確認していただけないところもあったと思う。今日は、基本的な部分でご質問等いただきたいと思うが、今日の説明を聞いた上で、また改めて読み不明な点、抜けている要素がある、この点についてどう考えるのかといったことがあれば、今月末を目途にご意見をいただきたい。県の意見聴取もあるが、本市で進めていく部分について検討していきたいと思うため、ぜひご意見をいただきたい。

(丸田会長)

資料が当日となったことについて十分納得いただけたかと思う。ただ単に、従前の計画を踏襲するだけでなく、三条市の実情、これまで取り組んできた実績を踏まえて課題を明確にし、その課題を解決するために重点的な取組を明確化した三条市としてのオリジナリティの高い計画案である。そうしたことを十分理解した上で、ご意見やご質問をいただ

きたい。

(嶋田委員)

確認だが、見込量については去年、県のヒアリングがあったと思うが、現在の見込量はこれで良いと認められた数値なのか。まだ変わるのか。

(土田障がい支援係長)

今回、設置させていただいた見込量はこの2月のパブリックコメント頃に再度、県へ調整させていただくことにしている。調整に向けて、ご意見があればもらいたい。

(高井委員)

文言で直してもらいたい部分がある。「第3期障がい福祉計画の概要」12ページ(3)「一般就労を継続できるように、障がい者就業・生活支援センターが行うジョブコーチの利用を促進する。」とあるが、障がい者就業・生活支援センターがジョブコーチを行っているわけではなく、全く別のものである。

市内では、2つの社会福祉法人が企画しているものであり、文言として間違っているため変更してもらいたい。

(土田障がい支援係長)

訂正させていただく。

(丸田会長)

本田委員は、長年の願いが叶って、来年度から障がい者拠点施設ができるが、そこを三条市の大事な財産にして障がい福祉計画を、更に質の高いものにしていくために何かご意見や思いがあればお願いしたい。

(本田委員)

先日もらった手紙では、1週間か3～4日遅れて資料が渡されると思っていたが、今日来てから渡された。年で目も悪いことから、説明をもっときめ細かく、資料を1日でも早く用意して、よく読んでくるようにと言ってもらいたかった。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

委員の言われる通りである。私どもも深く反省している。本来、事前に配布させていただき、確認いただいた上で審議するものである。言い訳は一切しない。大変申し訳なかった。

(佐藤委員)

「第3期障がい福祉計画の概要」12ページにあるが、障がい者に対する支援を行う上で、相談支援体制が非常に重要だと思う。(4)「相談支援体制を充実・強化する」とあるが、計画(案)の見込量では、相談支援事業所が今後5か所設置で見込まれている。概要の中では「基幹相談支援センターの設置に向け、関係法人と協議する」となっている。何か具体的な方向性等はあるのか。

また、協議となれば、現在も相談員が連携を図りながら相談業務を行っているが、どこか1か所に集中した相談支援体制で行うなどの具体策があるのか教えてもらいたい。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

ご指摘があった部分も含めた中で、これから検討していかなければならないと思ってい

る。ただし、場所も大事だが、一番大事な部分は機能の部分だと思う。財源に限りがある中で、拠点施設の開設を機に、どのような体制にしていくか、一元化した方が良いのかということ、関係法人と協議していききたいと思っている。そのため、現段階で腹案はなく、各法人との相談が必要になると認識している。

(丸田会長)

この計画を踏まえ、具体的なことについては検討していくということである。

(田中委員)

「第3期障がい福祉計画(案)」39 ページに「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」とあるが、レクリエーションはスポーツだけではないと思う。自身も彫塑の教室に通っているが、お金がかかるため、家族の支援がないと続けていくことが難しい。

趣味を支援するような事業や文化的なレクリエーションがあると良い。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

そういうご意見をいただきたいと思っていたため、参考にさせていただきたい。ただ、それをどのように反映させるかは検討させていただきたい。

(高井委員)

「スポーツ・レクリエーション教室開催等事業」の内容について聞かせてもらいたい。

(土田障がい支援係長)

以前は市の事業であったが、法人へ委託し、そこで運営・設営等をお願いして、市内の障がい者の方を集めた中で、スポーツ大会等をやっていた。現在は、社会福祉協議会へ事業移管させてもらっており、直接、市としては携わっていない。

(鍋嶋委員)

現在、直接社協が企画立案しているわけではなく、県央福祉会へ委託している。内容としては、県央福祉会を中心に、身障協会を含め、年に1回障がい者スポーツ大会を企画してもらっている。各法人に案内をして、参加を募っているという内容である。

(栗山委員)

現在、余暇活動について、個人的に指導者を探して取り組もうとしているが、場所を借りるにもお金がかかる。今は育成会に場所の提供をお願いし行っているが、育成会の人だけでなく、他の人も含めてできるような場所があると良い。

また、様々な機関との連携や協力が得られると良い。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

答えを出すということではないが、今日出すことができなかったものの自立支援協議会を中心として、どういう連携体制が必要かということ、協議会の場を通じて話し合いをしながら、場合によっては行政、場合によっては機関、場合によっては法人に対してそれぞれこういう対応をとということを出していくこともあると思う。

また、ここで連携するということもある。こういった話を、これからもこの場を出してもらいたい。それが実現する、しないは、社会的・経済的な背景もあると思う。そういったものが今後必要だという部分について、こういった場で思い切り話し合ってもらいたい。一番大事だと思う。先ほど、高齢化のところぜひ協議の場を持ちたいという話をした

が、そういった部分も含めた中でこれからご意見をいただきたい。

(丸田会長)

仕組みについては理解できたと思う。

三条市においてはこの計画を踏まえて、今後障がいのある方々の余暇支援や生きがい活動に対する支援をどのような方向で推進していくかということが、この計画の中でもう少し織り込まれていくと嬉しいという意見として捉えて良いか。

(栗山委員)

良い。

(田中委員)

マグカップを作りたくなかった時に、私はたまたま知り合いに焼いてもらえる人がいるため良いが、その人と知り合いでは無かったり、焼き釜を持っていないとできない。そういった活用できる資源を持っている人の情報がまとまってあると良い。

(高井委員)

様々なことについて情報提供があると良い。ある市町村では、空家の物件を集め、ホームページで情報提供しているところもある。そういったものを参考に、「こういったものがあるため使って欲しい」という情報を提供して活用できると良い。単なる情報提供だけではなく、資源の活用に結び付けられるような情報提供の仕組みを作ってもらいたい。

(猪山委員)

「第3期障がい福祉計画(案)」7ページの重点取組事項の(1)で高齢化等に対応したサービス提供の体制づくりとあるが、今、具体的なものがあれば教えてもらいたい。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

この自立支援協議会の場において、みんなで答えを出していきたい。

(高井委員)

月ヶ岡特別支援学校を卒業後、就労していた「わかばの会」の方たちが20~30年間働いてリタイアし、高齢化している。65歳になったため、高齢介護課に相談に行くが、年齢だけで高齢介護課に対応を回さないでくれと言われる。

行政として、縦割りで対応するのではなく、1人の人を市としてどう支えるか、考えてもらいたい。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

市の対応として、各課と連携がとれていなかったことは申し訳なかった。今後、関係課と連携を図っていく。

(樋熊委員)

見込量の設定に当たり、把握したニーズとして、特別支援学校卒業後の進路とあるが、通常の学校に在籍している障がいのある方もおり、その人たちの情報は子育て支援課で把握している。それらのニーズも把握すべきだと思う。

また、市外の高校に進むと、情報が途切れてしまうため、途切れないための仕組みがあると良い。

(土田障がい支援係長)

このことについては、意見として受け止めさせてもらおう。

(栗山委員)

ソレイユの若者サポートステーションでニートとして集まる人の中に、障がい者が隠れていると聞く。就労支援につながると良い。

(丸田会長)

そういった情報に対しても対応していってほしい。

(西潟委員)

今日の話聞き、スピーディに取り組まないといけないと感じた。また、法人としても自分たちの責任の中でこの計画に沿って進めなければならないと感じた。市と法人との連携や仕組み作りを早急にしていく必要がある。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

是非、良い連携を図っていききたいと思う。

(栗山委員)

「第3期障がい福祉計画の概要」11ページの(1)訪問系サービス提供事業者の新たな参入を促進するとあり、嬉しかった。ぜひ、やってほしい。

(田中委員)

障がい者拠点施設になると、ともしび工房は現在の場所から遠くなってしまう。スマイル本町についても、使っている人はいるが精神の人は入りにくい。せめて街の中に、気軽に立ち寄れるような派出所のようなものがあると良い。

(渡辺福祉保健部長兼福祉課長)

障がい者拠点施設が出来て終わりではなく、その後、使い勝手が良いものにしてほしい。

(猪山委員)

計画に問題はないが、協議会での意見など多くの意見を取り入れて策定してほしい。

(丸田会長)

会議の最初に渡辺部長から話があったように、この計画について目を通していただき、意見等あれば1月末までに提出をお願いしたい。

イ その他

(丸田会長)

事務局で他に議題があればお願いしたい。

(土田障がい支援係長)

自立支援協議会の開催についてだが、前回の開催時に渡辺部長より本協議会で出された意見を予算に反映するために開催時期を早めにしたと話をしていただいていたが、5月と10月頃に変更させていただいても良いか。

(丸田会長)

事務局より、開催時期の変更について提案があったがご意見あればお願いしたい。

(全員、特になし)

(土田障がい支援係長)

次回の、開催に当たっては早めに案内をさせていただく。

(高井委員)

先ほど、計画について意見があれば1月末までにということであったが、どこへどのような形で提出したら良いか。

(土田障がい支援係長)

障がい支援係宛てに、FAXやメールで提出いただきたい。

(3) 閉 会

(丸田会長)

以上をもって、第2回地域自立支援協議会を終了させていただく。

閉 会 午前 11 時 20 分